

概要版

2008年度（平成20年）
～2012年度（平成24年）

中京区地域福祉活動計画 ＜第二次プラン＞

～つながり・ささえ・ふれあう中京のまち(^0^)-



中京区地域福祉活動計画推進協議会
社会福祉法人 京都市中京区社会福祉協議会

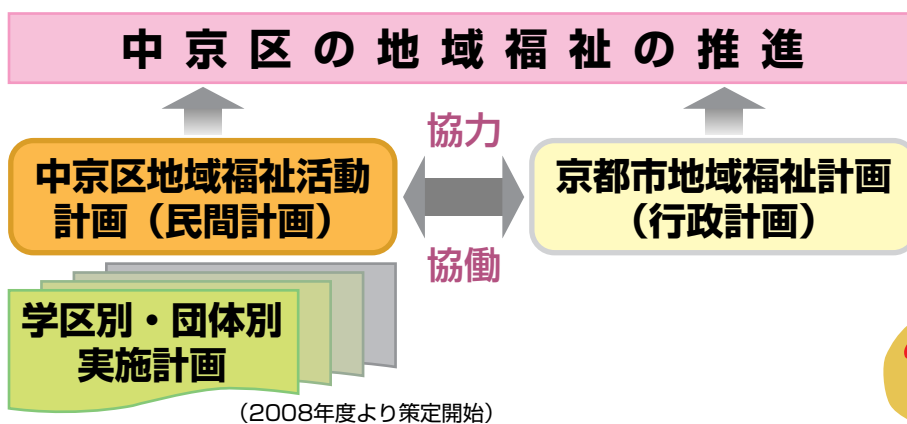


「中京区地域福祉活動計画」とは？

一般に社会福祉といえば、高齢者や児童、障がい者などの分野ごとの法制度や、施設・在宅での専門的なケアサービスなどをイメージされるかもしれませんが、このほかにも私たちの身近な地域には、住民、ボランティアや専門家などが自発的に参加・協力して行う民間レベルの福祉活動（地域福祉活動）が数多く存在しています。「中京区地域福祉活動計画」とは、こうした活動に対して、区の地域特性をふまえながら今後の活動をどう進めるべきか基本的な方向性を示したものです。本プランは2003～2007年度の第一次プランに続く第二次プランであり、計画の有効期間は2008年度から2012年度の5カ年間です。

中京区地域福祉活動計画の特徴と推進の主体

行政計画とは異なる本プランの大きな特徴は、「**住民の、住民による、住民のための計画**」という、住民自身の課題解決力（住民の自治力）の強化・発展を目指す点にあります。それゆえ計画づくりの主体もまた住民自身であり、公私の福祉関係者や学識経験者の協力のもとで、多数の住民の参加を得ながら合意形成が進められてきました。さらに今後のプランの実現に向けても、地域の安心・安全を高めるために何ができるかを一人ひとりが考え、自発的に行動に移すことが必要です。そこで本プランの主旨に賛同いただいた地域の各種団体においては、計画が示す基本的な方向性をふまえて2012年度までにどのような活動を展開するかを「**学区別・団体別実施計画**」として具体化することが期待されています。



プラン推進に向けた社会福祉協議会と行政の役割

2000年の社会福祉法の制定により、「地域福祉の推進」が今後の社会福祉の基本的な方向性として位置づけられ、社会福祉協議会（社協）と市町村がその中核としての役割を担うこととなりました。本プランの推進においても両者の役割は重大であり、中京区社協および23の元学区で結成されている学区社協は、自らの実施計画の策定に積極的に取り組むとともに、専門的なノウハウを活かして各種団体の実施計画づくりを支援することが必要です。一方京都市もまた、法定計画である「京都市地域福祉計画」をはじめ様々な施策を通じて本プランの実現を支えるとともに、民間レベルでは解決困難な課題について積極的に対応するなど、公・民協働（パートナーシップ）をさらに推進することが求められています。

中京区地域福祉活動計画のこれまでの取り組み

(1) 第一次プラン（2003～2007年度）で実現された主要な成果

今回策定された第二次プランに先立って2003年度から2007年度にかけて推進された第一次プランでは、主要な成果として以下のような取り組みが実現されました（抜粋）。

- ◎中京福祉まつりの定例開催
- ◎子育てサロン実施学区の拡大 <2003年度4学区→2007年度11学区>
- ◎高齢者サロン（健康すこやか学級）実施学区の拡大 <2003年度14学区→2007年度19学区>
- ◎23の全元学区で住民懇談会を開催 <2007年度>
- ◎ボランティア団体の連絡会である「中京・ゆい」の結成
- ◎地域福祉センター構想の取りまとめ <2006年度>



中京福祉まつり



健康すこやか学級（竹間学区）

(2) 第二次プランづくりへの取り組み（2007年度）

第二次となる本プランは、2006年8月に発足した「第Ⅱ期中京区地域福祉活動計画推進協議会」において策定が進められました。この組織は、承認機関としての本委員会（20名）と実務作業を担う作業委員会（31名）という二層から成り、公募委員や住民の参加も得つつ2007年4月より本格的に検討を開始しました。そして2008年4月にコンセプト・基本目標ならびに基本計画が完成するに至りましたが、その主な作業過程は以下の通りです。



作業委員会ワークショップ

2007年5月～8月 第一次プランの成果と課題の評価

2007年6月～7月 福祉関係団体へのヒアリング

20団体・83人がヒアリングに参加

2007年9月～11月 23元学区での住民懇談会

23会場で合計871名の住民が参加

2007年9月～2008年1月 中京区の地域分析

2008年3月 福祉のまちづくりを考える区民集会 in 中京

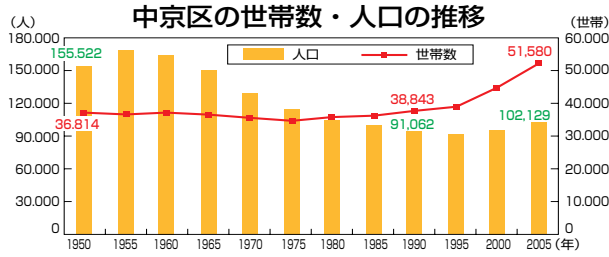
127名の住民が参加

2008年4月 コンセプト・基本目標・基本計画の完成

この間に第Ⅱ期中京区地域福祉活動計画推進協議会では、4回の本委員会と12回の作業委員会が開催されました（うち1回は合同開催）。

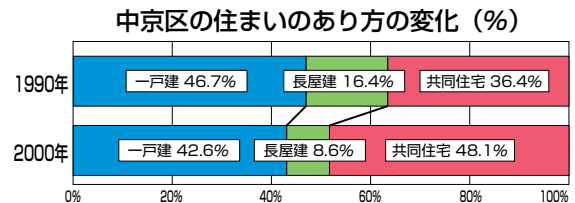


中京区の地域福祉課題



1990年代の中京区の世帯数はほぼ一定を保っており、人口は年々減少をし続ける一方でした。しかし、1995年から2005年までのわずか10年間で**世帯数・人口ともに急激な増加**が見取れ、この期間の世帯数・人口の変化は京都市内で最も高い伸び率を示しています。

住まいのあり方の変化をしてみると共同住宅（マンション）に住む世帯の割合が増加している状況がうかがえます。1990年には36.4%であった共同住宅に住む世帯の割合は、2000年には**ほぼ半数の世帯が共同住宅（マンション）に住む**という現状にあります。



中京区の65歳以上の高齢者のいる世帯の内訳

2005年国勢調査	世帯総数	世帯類型				割合 (%)	
		単独世帯	割合 (%)	夫婦のみ世帯	割合 (%)		
一般世帯	50,935	25,765	50.6	7,707	15.1	1,720	3.4
高齢者のいる世帯	15,438	5,070	32.8	4,040	26.2	1,882	12.2

共同住宅に住む世帯の増加と関連し平均世帯人数は年々減少しています。2005年国勢調査では1.9人/世帯という数字が示すように、家族構成にも変化が現われてきました。中京区の場合、核家族化の割合が減り、単独世帯が急増しました。2005年には**全世帯の半数は単独世帯**であるという大きな特徴があります。その単独世帯のなかには、学生・会社員も含まれますが、相当数の**高齢世帯**が含まれています。

こうした中で虐待や孤独死、老老介護など今日の社会的な不安が今後高まることが予想されます。

地域分析 団体ヒアリング

実施日：2007年6月11日～7月25日 / 団体数：20団体（当事者団体・ボランティア団体等）

作業委員と事務局数名が団体から「当事者が抱える生活課題」と、「組織運営上の課題」についてお話を伺いました。この団体ヒアリングでは述べ83名の方にご協力いただきました。

団体ヒアリングから以下のような課題が浮かびあがってきました。

生活課題

1. 課題を抱える住民への差別・偏見の克服
⇒福祉学習や日頃からの交流を広げ、当事者理解を広めることが必要です。
2. 災害・急病など万一の場合への対応
⇒障がい者の情報把握が必要です。
3. 福祉に関する身近な情報提供と相談のしくみづくり（活動PR含む）
⇒身近な地域に相談・情報の窓口が必要です。
4. 住民どうしの交流・当事者の仲間づくり
⇒関係が希薄化している現在では孤立を防ぐための取り組みが必要です。
5. 課題を抱える住民の社会参加を支えるしくみづくり
⇒日常的な社会参加や就労を支える仕組みが必要です。
6. 保健福祉サービスの整備・拡充
⇒障害者自立支援法の自己負担増加に不安の声が多く寄せられています。

1. 住民参加を促進し団体運営を支えるしくみづくり
⇒役員のみならず手元の減少と高齢化により、新しい会員の獲得が必要です。
2. 団体・組織間の連携・ネットワークの強化
⇒当事者も積極的に地域行事への参加や役を担ったりすることが必要です。
3. 団体活動に要する財政基盤の強化
⇒団体活動に必要な資金確保のため、行政や市民からの支援が必要です。

組織運営上の課題



手をつなぐ
育成会中京支部



中途失聴・難聴者協会中京支部

作業過程で寄せられた区民の生の声や生活実態を背景に、中京区の地域特性を照らし合わせプランを策定しました。以下に具体的な作業内容や区民の声を紹介します。

実施日：2007年9月3日～11月30日 / 対象：実施学区の住民・関係機関（ヒアリング協力団体等）

中京区内23元学区ごとに学区社協が主催し、「学区社協の活動説明」と「学区の地域状況説明（国勢調査データ紹介）」、「福祉のまちづくりに関する意見交換」を行いました。述べ871名の方に参加いただきました。

住民懇談会で寄せられた声のうち共通性の高いものを抽出すると、他人への配慮や地域活動への関心が薄れてきていることを危惧する「**住民の意識・マナー**」。地域住民同士のつながりづくりとしての「**交流**」。情報の提供と入手に関する「**情報**」。誰もが住みやすい地域づくりについての「**当事者に関すること**」。活動の担い手や団体間の連携に関する「**地域福祉活動の基盤強化**」。そして、生活の中で感じる不安や改善すべき環境を訴える「**生活環境の整備**」という**6つのキーワード**に絞られました。

寄せられた声をキーワードに即して整理すると以下の6つの課題にまとめられます。



梅屋学区社協

1. 福祉や人権に対する住民の意識の向上
2. 多様な住民が集い交流できる場づくりの促進
3. 情報把握と情報提供の促進
4. 当事者理解の促進と当事者支援の仕組みづくり
5. 活動の担い手づくりの促進と団体間の連携強化
6. 保健福祉施策やサービスの整備と拡充、生活環境の整備



生祥学区社協

住民懇談会は住民同士が地域のことを話し合い、生の声を交換する場となりました。多くの学区では住民同士が地域課題を共有する大切さを再認識し、懇談会の継続開催を望む声も寄せられています。

住民懇談会 区民集会

実施日：2008年3月25日 / 場所：ハートピア京都 / 参加者数：127名



区民集会

区民集会では、第二次プラン策定作業の経過報告と第二次プラン骨子体系図（案）を提案しました。参加いただいた区民からはさまざまな意見が寄せられました。

これまでに行ってきた団体ヒアリングや住民懇談会で寄せられた住民の「生の声」を取りまとめた報告は、地域の実態を把握できるものであり、参加者には、地域の福祉課題について考え、解決に向けどう進めていったらいいのかという思いを持ち帰っていただくことができました。「ボランティアをしてみたい」「障がい者団体の支援をしたい」「災害・福祉マップづくり

が必要だと感じた」という参加者の声からは報告に対する関心の深さがうかがえました。

骨子体系図（案）については、プランを実現するにあたり人材や財源の確保に不安を感じながらも、ご自身の学区の重点課題を確認しつつ、「実現しこれからもっと住み続けたいと思える中京の街にしたい」というご意見もいただきました。

また、当日は障がい者施設にご協力いただき、当事者の方とともに喫茶や啓発コーナーを設けました。参加者と当事者との交流の場となり、ともに充実した関わりを持つことができたとの声をいただくことができました。



区民集会



第二次プラン骨子体系図

基本理念

基本目標（共通指針）

キーワード

“つながり”

(基本理念)

つながり・せなえ・ふれあひ
中京のまち

(^o^)

1. 支えあいの気持ちを育み住民の福祉への参加を促進しよう

福祉・人権に対する住民意識の向上

2. 個人情報共有のルールを確立し活用できるしくみをつくろう

支援を必要とする住民の把握と情報共有のしくみづくり

3. わがまちの課題を発見し解決に向けて力を合わせる機会をつくろう（新設）

地域課題の共有と連携・協働の機会づくり

4. 地域の課題を解決するためにできることを行動に移そう

住民交流と支えあい活動の促進

5. 活動の担い手・財源・拠点づくりを進めよう

地域福祉活動の基盤強化

6. 住民レベルで対応が困難な課題は行政と協働して解決を目指そう

行政施策への提言と参画

7. 計画が進んでいるか住民みんなでチェックしよう（新設）

地域福祉活動計画の進捗管理



第一次プランの流れを継承しつつ策定課程から見えてきた課題をふまえ、二つの新設目標を加えて以下の通り第二次プランの骨子を策定しました。

基本計画		実施取り組み例（イメージ）
1-①	福祉学習・啓発の機会の充実	1) 当事者参画の福祉教育プログラムづくりと実施 2) 区域の福祉教育情報の共有
1-②	情報提供活動の促進	1) 福祉サービスや防犯等の情報提供 2) 地域福祉活動・当事者団体に関する広報の充実 3) 学区域における情報提供窓口の設置
1-③	住民参画の機会の充実	1) 中京福祉まつりの内容充実
2-①	要援護住民の情報把握	1) 実態調査活動の実施 2) 「災害・福祉マップ（仮称）」の作成
2-②	個人情報取り扱いの条件整備	1) 個人情報共有のルール整備（条例制定含む） 2) 個人情報の取扱いに関する研修会の開催
3-①	地域課題の発見と共有の場づくり	1) 住民懇談会の定例開催 2) 地域分析データの整備・活用 3) 地域ケア会議の開催 4) 学区域における相談窓口の設置
3-②	課題解決に向けた連携・協働の促進	1) 学区域におけるネットワーク組織を設置 2) 学区域活動計画（実施計画）の策定
4-①	当事者団体の組織化と活動促進	1) 学区社協・専門機関等とのネットワークづくり
4-②	ボランティア・小地域福祉活動の促進	1) サロン活動の充実（障害児・者対象のサロンづくり等） 2) 要援護住民への見守り活動の推進 3) 学区域でのボランティア活動の促進（「学区お助け隊（仮称）」の結成等） 4) 住民交流活動（世代間交流等）の促進
5-①	活動の担い手づくり	1) 住民の地域福祉活動への参加促進（定年退職者、マンション住民、学生、企業など）
5-②	活動の財源づくり	1) 自主財源の強化 2) 助成金に関する情報収集と活用
5-③	活動の拠点づくり	1) 地域福祉センター構想の実現 2) 空き家・商店街空き店舗等の活用
6-①	行政への提言活動の促進	1) 「京都市地域福祉計画」への提言事項の集約 2) その他まちづくりに関する要望事項の集約
6-②	行政への参画の促進	1) 市政モニター・公募委員に関する住民への情報提供 2) 行政活動への参画と協働の推進
7-①	進捗の評価基準の設定	1) 基本計画推進の目安設定（詳細は実施計画に委ねる） 2) 実施計画の年次別進捗目標の設定
7-②	進捗管理の体制づくり	1) 第2次地域福祉活動計画推進協議会（仮称）の設置 2) 学区域別実施計画の進捗管理組織の設置



基本理念（コンセプト）

つながり・ささえ・ふれあう中京のまち（^o^）

第一次プランの
キーワード

多様性



第二次プランの
キーワード

つながり

第一次プランではマンション建設が急速に進むなどの社会変化を背景として、住民の中に生活様式や考え方の違い、ハンディキャップの有無など、さまざまな立場があることを発見し、その多様性を柔軟に受け入れていこうという方向性が示され、キーワードとして「**多様性**」が掲げられました。

第二次プランでは、多様性の発見と受容という考えを一步前進させて、多様な主体（個人や団体）が「福祉のまちづくり」という共通の目的のためにつながり、個々の持ち味を活かしながら共に力を合わせて地域福祉活動に取り組む方向性をイメージし「**つながり**」というキーワードを導き出しました。

そして、第二次プランを貫くコンセプトが「**つながり・ささえ・ふれあう中京のまち（^o^）**」です。第二次プランではこの基本理念を根底に、区民同士や団体のつながりや支えあい、ふれあいを大切にしたい誰もが住みよい中京のまちづくりを推進していきます。

第二次プラン推進のために

あなたやあなたの団体が できること・したいことは何ですか？

～ 「つながり・ささえ・ふれあう中京のまち」のために、
あなたの団体の実施計画を一緒につくりませんか？～

<第二次プラン>では区域共通のものとして基本目標・基本計画は掲げましたが、これらを具現化するための「実施計画」は策定していません。なぜなら実施計画を進めていただく主体である学区社協や福祉関係団体・機関等にはそれぞれの多様な目的や組織体制があるため、区域共通の計画を作るには限界があるからです。そこで、実施計画を実効性のあるものとするためには**計画の実行主体が各々の特性を盛り込んだ計画を策定することが必要**になります。

P6・7が<第二次プラン>の体系図ですが、一番右端に基本目標・基本計画に沿った実施計画（取組み）を例として載せています。これらを参考にあなたやあなたの所属団体で「できそうだ」「これをやりたい」と思っている活動を計画化しませんか？ 一緒にオリジナルの実施計画をつくりましょう！

中京区地域福祉活動計画<第二次プラン> 概要版

～つながり・ささえ・ふれあう中京のまち（^o^）～

発行：社会福祉法人 京都市中京区社会福祉協議会

〒604-8316 京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2 中京区地域福祉センター内

TEL：822-1011/FAX：822-1829 E-mail：fukusi06@mediawars.ne.jp